民報 あばしり
NO.1236
9月29日号
発行所
日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
TEL 四四三一・四四五八
FAX 四四三一・四四五七

決算審査　反対討論要旨

9月24日、本会議において、平成30年度一般会計と市有財産整備特別会計などの6つの特別会計について、日本共産党議員団を代表して村椿議員が反対討論に立ちました。

一般会計では30年度は赤字となり、財政指標の数値は依然として厳しい状況。その主な要因は、過去の身の丈を超える大型公共事業を連続して推進した結果、地方債など393億円の借金返済に追われる状況が今も続いている。借金の返済は歳出の17％、経常経費率では27％を占めている。そのため市民の暮らし、福祉、教育に十分配分できない財政状況となっている。

一方、そういう中でも住宅リフォーム助成制度や子ども医療費助成制度は市民に喜ばれている。しかし、経済的、社会的格差から取り残された生活弱者に対して、しっかり見据えた政策としては不十分であることから認められない。

市有財産整備特別会計は、元々は市のずさんな宅地造成によって起きたものであり、歴史的な経過からも認められない。

国民健康保険特別会計については、所得が30万円から300万円以下の方が341世帯で未納世帯の62％を占めていて、国保料が高くて払えない状況である。また、窓口負担が10割となる資格証の発効は29件あり、命にかかわる保険証の取り上げはすべきではない。

網走港整備特別会計は、過去の過大な事業見込みに基づき整備がなされ、貿易の利用状況は計画の50％を切り、また、用地売却は進まず赤字が11億円と巨額になっている。

能取漁港整備特別会計は、最大で約56億円の赤字となっていたが、地総債事業を活用したパークゴルフ場などの造成やメガソーラーやバイオマス発電所の進出により、現在2億円の赤字となっている。

介護保険特別会計は、要介護認定を受けていても満度にサービスを受けていない人たちが多数おり、保険料も計画見直しのたびに引き上がるという状況で、保険料の負担の重さに悲鳴の声が上がっている。

後期高齢者医療特別会計は、保険料が2年に一度見直され、少ない年金からも保険料が天引きされており、差別的医療制度となっている。と理由を述べ反対討論を行いました。

討論の後、採決が行われ、賛成13反対2で原案可決されました。

れいわ　山本太郎代表　来網

れいわ新選組が全国ツアーを北海道を皮切りに開始し、9月20日、山本太郎代表が、エコーセンターの会場を一杯にして市民の声に応えていました。

消費税については、増税により国民の消費を冷え込ませ、この20年間の国民総生産GDPの伸びは先進国の中で最低だ。消費税5％で野党共闘を結びたいと話していました。

村椿さとし奮戦メモ！

9月3日から始まって24日に最終日で、長い9月議会が閉会しました。議会が始まった頃は残暑が厳しい時期でしたが、終了する頃には朝夕が冷え込む状況になってストーブが必要になってきました。

これから1週間ほど猛烈に忙しくなりそうです。10月1日～4日まで総務経済委員会の行政視察があるため、月末の集金活動（民商の会費や赤旗など）を月内に済ませるため相当のスピードで回らなければなりませんが、全力で頑張ります。

また、市庁舎の建設地の問題では、もう決まってしまったかのように思っている方が多いのに驚いています。現在の到達は、市としての考え方が決まったのであって、基本的には決まっていないので市民のみなさんの声を聞かせてください。特に、若い方々の意見を聞きたいと思っています。「お茶懇・つどい」を開きたいと思っていますので、ぜひご参加ください。

村ちゃんが駆ける

「市民の声を市政に届けること。市政が市民の防波堤の役割を果たしている か。税金の使われ方をチェックすること。」が私の仕事だ。

今回、民主市民ネットの川原田議員と消費税率を無くした条例改正案に対して修正案を出したのが忘れられない。近藤議員から「共産党は消費税10％に反対する立場ではなかったか。10％と書くことに反対だと思うが、何故この修正案を出したのか」との質問があった。問いは修正案に対しての質問ではなく、私への質問だったので「答える必要はありません」と答えた。条例に税率を残せば、又税率が変えられる時に議会で消費税の問題について議論できる。議会は議論する場なのだと再認識した。

天都山・呼人地区のお店が集まる「天空の里」が人気のスポットとなっている。道立オホーツク公園の大型遊具があり子ども連れの家族が網走市内外から集まってくるのだ。網走の良いところを発見し、発信していくのも大事な仕事だ。頑張ります。

流氷

こんなので良いのか

▼市庁舎建設検討委員会が3回目の会合で、市から提案されていた「金市館跡地周辺」を適地と判断したと報道されています。「えっ！本当にこれで良いの」と考えてしまいます。そもそも出発点は、東日本大震災での公共施設の被害などから、耐震化の見直しがあり市庁舎の建設が始まったはずです。説明会などでも「地盤調査はしたのか？」との質問に明確な答弁はされていません。検討委員会でもそれを問題にした形跡は見当たりません。あの場所は昔、酒蔵があり水の湧き出ていた場所。昨年のブラックアウトの時には近くの商店の湧水が市民を助けたそんな地層なのです。▼又、市議会特別委員会への説明では「説明会等に参加した市民は996名」で町内会、老人会などの役員が中心、若い人や現役世代の人はごくわずかだと言います。○○ありきと言われない為にも、期限ありきの結論は出すべきではないと思います。建設が進んで後から問題が噴出する例は全国でも見られます（網走の健康プールもその例ではないか）。▼ここは私たちも焦らず、あきらめず、市民が長く利用するものです、『市民の声を拾い集める』くらいの構えで進めるべきではないでしょうか。

菊地